

2024年4月1日

各位

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

DEIのさらなる推進を目的とした休暇制度新設のお知らせ

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 小林 真、以下 当社)は、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(以下 DEI)のさらなる推進をめざし、以下の休暇制度を新設し、本日より施行することをお知らせします。

当社では、ジェンダー、障がい、年齢、性的指向などの多様な属性やさまざまな価値観を持つ社員一人ひとりが自身の能力を最大限発揮し、十分な成長機会が与えられる組織づくりに取り組み、施策の推進や人事制度の整備を行っています。

これまでもDEIを推進すべく、健康休暇や不妊治療休暇の導入等、さまざまな状況にある社員を支援する休暇制度を導入してまいりました。今般、顕在化する男女の更年期障害の課題に対応するとともに、社員一人ひとりが自身の健康と向き合い、活躍できる環境整備の一環として、従前より導入していた「生理休暇」を見直し、「ヘルスケア休暇」として新設します。取得要件には月経による体調不良に加え、更年期障害を追加することにより、男女問わず、当該休暇の利用が可能となります。

加えて、障がい者手帳保有者を対象に、通院や治療に利用できる年5日の特別休暇「障がい者サポート休暇」も新設します。これにより、ハンディキャップを有する社員が安心して働ける、インクルーシブな就業環境の実現をめざします。

名称	取得要件等
ヘルスケア休暇	生理および更年期障害により就業が著しく困難な場合に利用可能 (2日/月まで有給扱い)
障がい者サポート休暇	障害者手帳を有する社員が障がいによる通院や治療等を行う場合に 利用可能(5日/年 有給扱い)

今後も、当社はパーパスである「世界が進むチカラになる。」のもと、DEIをさらに推し進め、社員一人ひとりが自分らしくチカラを発揮できる環境を整備してまいります。

■当社のDEIについて(ダイバーシティレポート)

<https://www.sc.mufg.jp/company/sustainability/000021688.pdf>

以上